

日本型直接支払い制度の拡充を求める意見書

政府は、昭和45年に始まった減反（コメの生産調整）を5年後の平成30年度を目途に廃止することを決定した。このことにより農家の保護を優先してきたコメ政策は自由競争時代へと大きくかじを切ることになった。

減反廃止は、TPP交渉の行方をにらんだ農業の競争力強化が大きな政策転換と考えられるが、このTPP交渉も全体像が明確に国民に知らされていない現状の中で、政府が目指す強い農業づくりの政策は農家の不安を解消するには至っていない。

政府が提唱する日本型直接支払いは、「農地維持支払い」と、農村の環境を良くする「資源向上支払い」の2種類で構成し、北海道と都府県で別々に金額が設定されている。主食用米から飼料用米への転作を促す補助金は、平成26年度から収穫量に応じて支払う仕組みづくりとして検討されている。

政府が示したコメの生産調整の見直し案は、農家集落の収入が増えるとしているが、小規模農家や中山間地農家などの所得向上への道筋は明確とは言えず、生産現場の不安は解消しないと考える。

よって、政府においては、小規模農家や中山間地農家などの所得向上のための政策立案すべきである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年12月24日

佐賀県唐津市議会

内閣総理大臣	安倍晋三様
財務大臣	麻生太郎様
農林水産大臣	林芳正様
経済産業大臣	茂木敏充様